

雇用情報にほんまつ

令和7年4月号

管内人口(令和7年3月1日現在)

二本松市	50,283 人
本宮市	29,738 人
大玉村	8,802 人

ハローワーク二本松

〒964-0906

二本松市若宮二丁目162番地5

TEL0243-23-0343

雇用動向

令和7年2月内容

- ▶ 有効求人倍率は1.39で前月を0.08ポイント下回った。なお月間有効求職者数は1,373人で前月より4.5%増加し、月間有効求人数は1,907人で前月から1.0%減少した。
- ▶ 新規求人倍率は1.74倍で前月を0.1ポイント下回った。なお新規求職者数は376人で前月と変わらず、新規求人数は656人で前月から4.9%減少した。

▶ 有効求人倍率	二本松	1.39 倍	(前月比 - 0.08ポイント)
	福島県	1.26 倍	(前月比 - 0.01ポイント)
	全国	1.24 倍	(前月比 - 0.02ポイント)
▶ 完全失業率	全国	2.4 %	(前月比 - 0.1ポイント)
▶ 新規求職者数	二本松	376 人	(前月比 0人)
▶ 新規求人数	二本松	656 人	(前月比 - 34人)
▶ 有効求職者数	二本松	1,373 人	(前月比 + 59人)
▶ 有効求人数	二本松	1,907 人	(前月比 - 19人)

図1 新規求職者数・新規求人数



図2 有効求職者数・有効求人数



【表1】一般職業紹介状況

区分	項目	令和7年2月			前月		前年同月		
		計	男	女	うち常用	計	うち常用	計	うち常用
1	新規求人数	656	-	-	604	690	587	718	644
2	月間有効求人数	1,907	-	-	1,684	1,926	1,664	2,033	1,815
3	新規求職申込件数	376	175	201	375	376	373	410	409
	うち中高年	208	98	110	207	220	217	217	216
4	月間有効求職者数	1,373	668	705	1,352	1,314	1,291	1,468	1,438
	うち中高年	790	418	372	771	758	736	858	830
5	紹介件数	400	182	218	371	367	339	368	341
	うち中高年	232	120	112	214	237	217	232	211
6	就職件数	105	50	55	99	97	88	125	115
	うち中高年	49	28	21	45	57	51	80	72
7	充足数	102	-	-	100	88	81	105	100
8	新規求人倍率	1.74	-	-	1.61	1.84	1.57	1.75	1.57
9	有効求人倍率	1.39	-	-	1.25	1.47	1.29	1.38	1.26
10	就職率(%)	27.9	-	-	26.4	25.8	23.6	30.5	28.1
	うち中高年	23.6	-	-	21.7	25.9	23.5	36.9	33.3
11	充足率(%)	15.5	-	-	16.6	12.8	13.8	14.6	15.5

※学卒を除きパートを含みます。

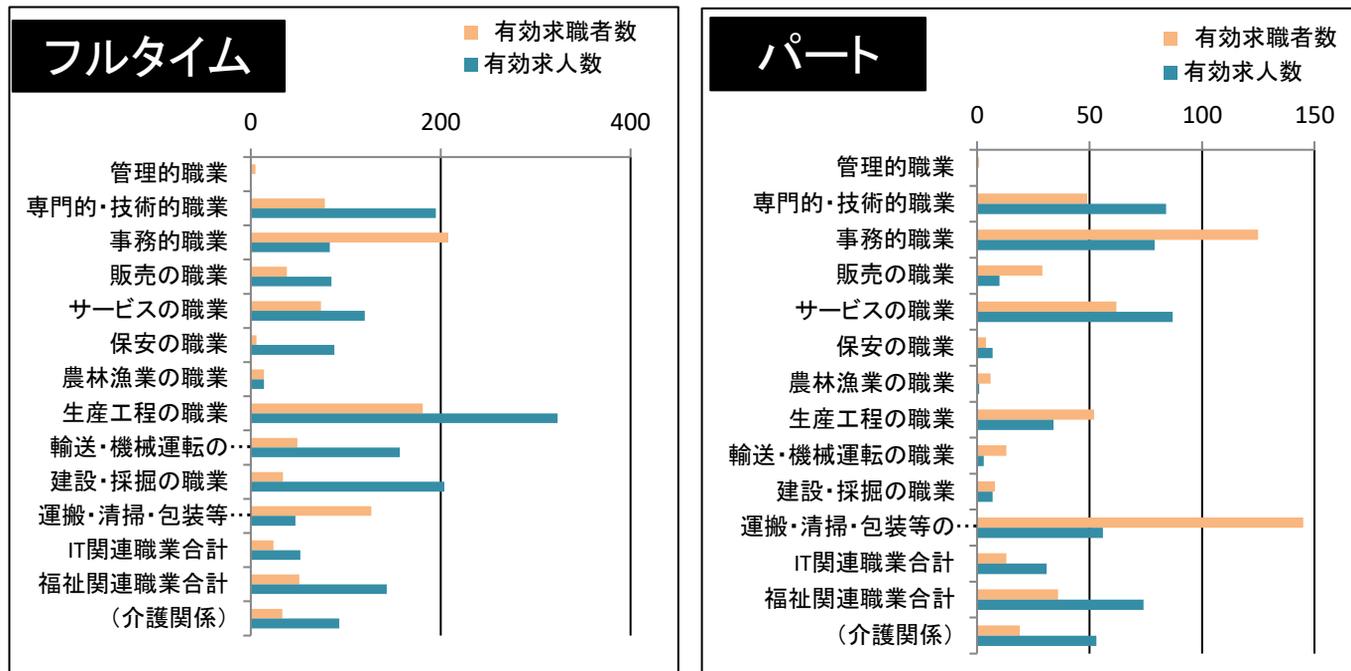
注)男女別を記載しないで求職登録が可能なため、男女計が一致しない場合があります。

【表2】職業別賃金情報・バランスシート

職業	新規求人 平均賃金 (千円)	新規求職 希望賃金 (千円)	有効求人数 (常用)		有効求職者数 (常用)		有効求人倍率 (常用)		
			フルタイム	パート	フルタイム	パート	フルタイム	パート	パート
職業計	226	212	1,316	368	846	506	1.25	1.56	0.73
A 管理的職業	0	205	0	0	5	1	0.00	0.00	0.00
B 専門的・技術的職業	236	248	195	84	78	49	2.20	2.50	1.71
C 事務的職業	195	181	83	79	208	125	0.49	0.40	0.63
D 販売の職業	210	206	85	10	38	29	1.42	2.24	0.34
E サービスの職業	210	390	120	87	74	62	1.52	1.62	1.40
F 保安の職業	187	243	88	7	6	4	9.50	14.67	1.75
G 農林漁業の職業	194	153	14	1	14	6	0.75	1.00	0.17
H 生産工程の職業	217	189	323	34	181	52	1.53	1.78	0.65
I 輸送・機械運転の職業	279	223	157	3	49	13	2.58	3.20	0.23
J 建設・採掘の職業	274	221	204	7	34	8	5.02	6.00	0.88
K 運搬・清掃・包装等の職業	200	202	47	56	127	145	0.38	0.37	0.39
IT関連職業合計	201	163	52	31	24	13	2.24	2.17	2.38
福祉関連職業合計	240	188	143	74	51	36	2.49	2.80	2.06
(介護関係)	224	173	93	53	33	19	2.81	2.82	2.79
分類不能の職業	0	202	0	0	32	12	0.00	0.00	0.00

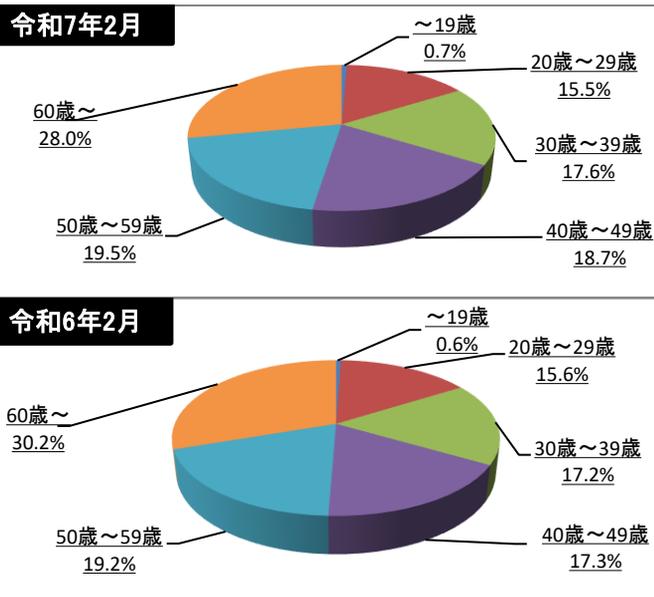
※臨時求人は含みません。このため、本月計と一致しないことがあります。

図3 職業別バランスシート



【表3】年代別有効求職者分布状況 ※パートを含む

年齢	有効常用求職者数		
	令和7年2月	前年同月	前年同月増減
合計	1,352	1,438	▲86
全体に対する割合	100%	100%	0.0
～19歳	9	8	▲1
	0.7%	0.6%	▲0.1
20歳～29歳	210	224	▲14
	15.5%	15.6%	▲0.1
30歳～39歳	238	247	▲9
	17.6%	17.2%	0.4
40歳～49歳	253	249	▲4
	18.7%	17.3%	1.4
50歳～59歳	263	276	▲13
	19.5%	19.2%	0.3
60歳～	379	434	▲55
	28.0%	30.2%	▲2.2



【表4】雇用保険取扱状況

項目	区分	令和7年2月	前月	前年同月	対前月比	対前年同月比
適用事業所数		1,535	1,538	1,544	▲0.2	▲0.6
被保険者数		25,981	25,993	26,133	▲0.0	▲0.6
資格取得者数		233	204	223	14.2	4.5
資格喪失者数		241	385	266	▲37.4	▲9.4
離職票交付枚数		176	239	175	▲26.4	0.6
受給資格決定件数		80	69	63	15.9	27.0
初回受給者数		66	52	58	26.9	13.8
受給者実人員		265	292	296	▲9.2	▲10.5
基本手当総支給額(千円)		31,800	41,840	35,003	▲24.0	▲9.2
特例一時金受給者数		3	29	3	▲89.7	0.0
再就職手当支給人員		29	6	17	383.3	70.6
教育訓練給付受給者		2	3	2	▲33.3	0.0

事業主のみなさまへ

障害者の法定雇用率引上げと支援策の強化について

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、全ての事業主に、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。この法定雇用率の引上げと、障害者雇用の支援策の強化についてお知らせいたします。

Point

①

障害者の法定雇用率が段階的に引き上げられます。（令和6年4月以降）

	令和5年度	令和6年4月	令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.3% ⇒	2.5% ⇒	2.7%
対象事業主の範囲	43.5人以上	40.0人以上	37.5人以上

▶障害者を雇用しなければならない対象事業主には、以下の義務があります。

- ◆ 毎年6月1日時点での障害者雇用状況のハローワークへの報告
- ◆ 障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」の選任（努力義務）

Point

②

除外率が引き下げられました。（令和7年4月）

除外率が、各除外率設定業種ごとにそれぞれ10ポイント引き下げられ、令和7年4月1日から以下のようになりました。（これまで除外率が10%以下であった業種は除外率制度の対象外となりました。）

除外率設定業種	除外率
・非鉄金属第一次製錬・精製業 ・貨物運送取扱業（集配利用運送業を除く）	5%
・建設業 ・鉄鋼業 ・道路貨物運送業 ・郵便業（信書便事業を含む）	10%
・港湾運送業 ・警備業	15%
・鉄道業 ・医療業 ・高等教育機関 ・介護老人保健施設 ・介護医療院	20%
・林業（狩猟業を除く）	25%
・金属鉱業 ・児童福祉事業	30%
・特別支援学校（専ら視覚障害者に対する教育を行う学校を除く）	35%
・石炭・亜炭鉱業	40%
・道路旅客運送業 ・小学校	45%
・幼稚園 ・幼保連携型認定こども園	50%
・船員等による船舶運航等の事業	70%

